

標 題 : 総務省通知「地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行について」
発信番号 : 自治労情報2023第0085号
発信日付 : 2023年5月9日
宛先(団体) :
宛 先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

地方自治法の一部を改正する法律が5月8日に公布され、総務省は通知「地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行について」を発出しました。

改正内容のうち、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給については、2024年4月1日の施行とされ、今後マニュアルの改訂が予定されています。詳細については、6月に開催する拡大労働条件・組織化担当者会議で情報提供します。

添付ファイル :
地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行について(通知).pdf
法律関係資料.zip